

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（286））
2. 日時：平成29年8月21日 15時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 13階C会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、大塚安全審査官、
穂藤保安規定係長

（地震・津波研究部門）

鈴木技術参与、福西技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：坂井執行役員 発電管理室長代理 他9名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力安全評価チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 副長（原子力設備）

電源開発株式会社：設備技術室 設備耐震技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - フジタモデルを用いた設計荷重の設定について、保守性を具体的に提示すること。
 - 対策が必要な設計飛来物の抽出フローにおいて、「鋼製材の影響」とした記載について、「影響」の意味するところを明確に示すこと。
 - 防潮堤の外部事象に対する防護の考え方において、竜巻と津波が重畳する年超過確率と防潮堤の修復に必要な期間が同列に扱われた記載を適正化して提示すること。
 - 竜巻襲来のおそれが高まった場合における車両の退避について、具体的な運用等を整理して提示すること。
 - 車両の管理方針について、除外できる場合の考え方を整理して提示すること。
 - 竜巻の影響に対する防潮堤の設計方針が具体的に示されていないため、竜巻の風圧力による荷重、設計飛来物による衝撃荷重等に対する考え方を整理して提示すること。
 - 飛散解析に関する設定について、フジタモデルとランキン渦モデルのそれぞれ

れの風速場設定に関する記載を適正化して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「33条 保安電源設備」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 非常用ディーゼル発電機の負荷容量の算出方法について、過去の工事計画認可からの変更点を整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）
- ・ 東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））
- ・ 東海第二発電所 非常用ディーゼル発電機に接続する負荷容量の算出方法について